第 28 回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議　開催結果

日　時：令和８年８月 17 日（月）
　　午後７時 15 分から午後８時まで
場　所：鹿児島市医師会館３階大会議室
出席者：委員 25 人出席、県保健医療福祉課
　　３人、事務局６人

Ⅰ　会次第

１　開会
２　報告事項
　新たな地域医療構想の概要等について
３　協議事項
　(1)　新たな地域医療構想について
　(2)　病床数適正化緊急支援事業の活用による病床削減について
　(3)　病床の減床を予定している医療機関について
４　その他
５　閉会

Ⅱ　報告事項

新たな地域医療構想の概要等について【資料１】

新たな地域医療構想の概要等について事務局から資料１に基づき説明

Ⅲ　協議事項

(1)　新たな地域医療構想について【資料２】

ア　新たな地域医療構想について事務局から資料２に基づき説明
イ　協議（詳細は別添議事録参照）

＜協議結果＞

県保健医療福祉課には、新たな地域医療構想における医療機関機能や構想区域の検討に必要なデータを速やかに提出していただき、当地域においても、そのデータに基づいて検討を進めていく。

また、鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議の委員について、鹿児島市在宅医会の代表を委員に追加し、協議結果については、日置市医師会、いちき串木野市医師会各々の在宅担当の医師等と情報を共有するなど、連携を図っていく。

(2)　病床数適正化緊急支援事業の活用による病床削減について【資料３】

ア　病床数適正化緊急支援事業の活用による病床削減について事務局から資料３（資料３－１～３ページ）に基づき事業の概要を説明

また、県保健医療福祉課から資料３（資料３－４～５ページ）に基づき、医療機関の申請内容等について説明

イ　協議（詳細は別添議事録を参照）

＜協議結果＞

協議した７医療機関すべて異議なしとする。

(3)　病床の減床を予定している医療機関について【資料４】

ア　病床の減床を予定している寺口クリニックについて、事務局から資料４に基づき説明

イ　協議（詳細は別添議事録参照）

＜協議結果＞

寺口クリニックの病床の減床は医療機関の事情を考慮しやむを得ないとする。

また、今後の取扱い（資料４－３ページ）について、有床診療所を無床診療所とする場合は、(4)「回復期を減床する場合（閉院等の場合を除く）の**「閉院の場合を除く」に該当**することとする。

(4)　その他

＜意見＞

部会長等会議において、新しい地域医療構想について、２つの意見があり、県保健医療福祉課から以下のとおり回答があったので情報共有を行う。

１つ目は、圏域を跨いで流出している患者についても検討する必要がある。例えば鹿児島保健医療圏については、いちき串木野市から薩摩川内市に流出する患者数についても検討する必要があり、詳細なデータを速やかに提示していただきたいとの意見である。

２つ目は、二次医療圏内の流出入、つまり、鹿児島県保健医療圏の中での、鹿児島市への流入あるいは鹿児島市からの流出について、データの提供があるかについての意見である。

県保健医療福祉課の回答は、国のツールは把握しており、二次医療圏同士の患者の移動は把握できるが、二次医療圏内のデータを把握できていない。またどのようにして把握していくか、具体的な検討はまだ行っていないが、今後検討させていただくとの回答であった。